大和市ファミリーサポートセンター

第３２号
2021．１

やまとファミサポだより

大和市ファミリーサポートセンターは大和市から事業委託を受けた「NPO 法人ﾜｰｶｰｽﾞ・ｺﾚｸﾃｨﾌﾞ チャイルドケア」が運営しています

安全を考慮しながらの取り組みについて

１１都府県で２度目の緊急事態宣言が出ました。コロナで自粛体制となってからも、大和市ファミリーサポートセンターは１日も休まず開所し支援活動を続けています。

自粛期間中にはどのようなサポートがありましたか？

医療従事者、保育士など、お休みが取りにくい方々のお子さんサポートや、在宅ワークとなり別室での見守り、出産後に両親が遠方から駆け付けられなかった方の産後ケアがありました。

依頼会員さんのお宅で見守るサポートもありますが、どのような対応をしていますか？

マスクを着用し洗面所をお借りして手を洗わせてもらい、自分のハンカチを使用し携帯の除菌スプレーで都度除菌しています。
天気がよければ、蜜を避けるために外遊びなどをしています。

支援会員宅で預かる場合はどのように対応していますか？

在宅中の家族も原則マスクを着用していますが、長時間サポートの場合は、支援会員及び家族が飲食などでマスクを外すことがありますので、ご理解ください。
また、支援会員の家族が体調不良になったら、それ以降のサポートは担当者を交代します。お預かりしたお子さんが発熱などの体調不良になった場合も以降のサポートはしばらく外れることもあります。

コロナ禍での病児の対応はいかがでしょうか？

現在のところ、病児サポートの対応は、保育施設等からの呼び出し、代理受診はお断りしています。但し、診断が出ていればお子さんが下熱してから24時間経過以降は預かれます。また、病児ではありませんが、依頼会員の家族の誰かが発熱など体調不良の時、子どもの預かりを3時間限度で事務所のフリースペースで預かることも可能ですので、事務所にご相談ください。

大和市ファミリーサポートセンター
046-205-7371